

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第85期) 至 平成27年3月31日

市光工業株式会社

(E02177)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第85期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1442番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 白土 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	93,390	88,823	85,121	88,698	94,166
経常利益 (百万円)	3,902	4,420	2,071	1,113	3,118
当期純利益 (百万円)	574	1,410	1,417	665	2,363
包括利益 (百万円)	216	2,020	3,533	2,071	4,733
純資産額 (百万円)	15,553	17,246	20,596	20,941	24,561
総資産額 (百万円)	68,407	69,913	73,049	76,717	87,216
1株当たり純資産額 (円)	136.93	155.59	189.86	192.81	237.98
1株当たり当期純利益 (円)	5.99	14.70	14.78	6.94	24.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.20	21.34	24.93	24.10	26.17
自己資本利益率 (%)	4.36	10.05	8.55	3.63	11.44
株価収益率 (倍)	32.06	11.29	9.34	20.18	10.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,482	10,631	5,435	2,634	3,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	542	△1,048	△6,555	△1,613	△5,520
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,579	△8,221	△2,109	△2,134	349
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,706	14,988	12,368	11,297	10,086
従業員数 (人)	2,866	2,848	3,120	3,366	3,921

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、費用計上区分の変更を行い、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前連結会計年度以前については遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	73,659	70,805	65,715	69,626	71,475
経常利益 (百万円)	2,539	3,520	1,718	2,028	5,625
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△27	1,131	1,643	△1,132	2,448
資本金 (百万円)	8,929	8,929	8,929	8,929	8,929
発行済株式総数 (千株)	96,036	96,036	96,036	96,036	96,036
純資産額 (百万円)	10,876	12,228	14,683	14,022	17,189
総資産額 (百万円)	57,578	60,411	61,925	60,762	68,012
1株当たり純資産額 (円)	113.40	127.50	153.10	146.21	179.25
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1.50	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.29	11.80	17.14	△11.81	25.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.89	20.24	23.71	23.08	25.27
自己資本利益率 (%)	—	9.79	12.21	—	15.69
株価収益率 (倍)	—	14.07	8.05	—	10.14
配当性向 (%)	—	—	—	—	11.75
従業員数 (人)	1,860	1,728	1,699	1,628	1,570

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当事業年度より、費用計上区分の変更を行い、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前事業年度以前については遡及修正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

明治36年6月	創業、白光蠟油および信号灯等の専門工場として運輸省へ納入開始
昭和14年12月	株式会社白光舎設立
昭和27年4月	東京都大田区矢口町に蒲田工場を新設、埼玉県蓮田市に蓮田製造所を新設
昭和31年7月	東京都大田区下丸子に多摩川工場を新設
昭和32年11月	株式会社白光舎から白光舎工業株式会社に商号変更
昭和33年12月	シールドビーム電球に関して東京芝浦電気株式会社と技術・販売提携を結ぶ
昭和34年3月	東京都大田区下丸子に丸子工場を新設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場
昭和37年7月	神奈川県伊勢原市に伊勢原製造所を新設
昭和38年7月	一般補修部品販売部門を分離独立せしめ株式会社エバ・エースを設立 (昭和59年10月1日ピア(株)(現・連結子会社)に商号変更)
昭和39年5月	岐阜県中津川市に中津川工場(中津川製造所)を新設
昭和40年1月	群馬県藤岡市に藤岡製造所第1工場(現・ミラー製造所)を新設
昭和42年5月	白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所業務提携を結ぶ
昭和43年4月	白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所合併契約を締結
昭和43年10月	白光舎工業株式会社と株式会社市川製作所との合併により市光工業株式会社誕生 資本金14億円
昭和44年4月	藤岡製造所第2工場(現・藤岡製造所)を新設
昭和46年1月	経営多角化をはかるため非自動車部門へ進出
昭和46年4月	伊勢原製造所の隣接地に部品流通センターを新設
昭和46年8月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和48年7月	群馬県邑楽郡に大泉工場(大泉製造所)を新設
昭和51年7月	伊勢原製造所にシールドビーム電球生産工場を新設
昭和62年4月	米国ケンタッキー州に子会社イチコウ・マニファクチャリング・インク(IMI)を設立
平成2年11月	マレーシアに子会社イチコウ・マレーシア・SDN. BHD. (IMS)(現・連結子会社)を設立
平成9年3月	インドネシアに子会社PT. イチコウ・インドネシア(PT. I I)(現・連結子会社)を設立
平成12年7月	ヴァレオ社と照明機器部門において包括的事業提携
平成15年7月	中国に関連会社無錫光生科技有限公司を設立
平成18年3月	中国に関連会社市光法雷奥(佛山)汽車照明系統有限公司を設立
平成18年12月	米国ケンタッキー州に子会社イチコウ・ミツバ・インク(IMIC)を設立
平成19年2月	米国ケンタッキー州の子会社イチコウ・マニファクチャリング・インク(IMI)を清算
平成20年8月	タイに子会社イチコウ・インダストリーズ・タイランドCo., Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成21年9月	生産体制再構築のため、中津川製造所を閉鎖
平成21年12月	生産体制再構築のため、大泉製造所を閉鎖
平成22年10月	本社を現在地に移転
平成23年8月	米国ケンタッキー州の子会社イチコウ・ミツバ・インク(IMIC)を清算
平成24年8月	アイルランドに関連会社ヴァレオ市光ホールディングを設立
平成24年12月	中国関連会社市光法雷奥(佛山)汽車照明系統有限公司の全持分をヴァレオ市光ホールディングに譲渡
平成24年12月	湖北法雷奥車燈有限公司(現・法雷奥市光(中国)車燈有限公司)持分の15%分をヴァレオ・エス・エーより取得
平成26年12月	無錫光生科技有限公司の出資持分50%を追加取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（市光工業㈱）、連結子会社11社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、自動車用照明製品及びミラー製品等の製造・販売、及びアフターマーケット向けを中心とした自動車用バルブやワイパー等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付けは以下の通りであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 自動車部品

主に自動車メーカー向けに自動車用照明製品及びミラー製品等を製造・販売しております。

国内では㈱ハクデン、美里工業㈱、九州市光工業㈱他から当社は自動車部品を購入しております。海外は、イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.、PT. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO. , LTD. 及び無錫光生科技有限公司が、自動車部品の製造・販売を行っております。

(2) 用品

アフターマーケット向けを中心に自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。

国内では、PIAA㈱が自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。海外は、PIAA CO. , USAが自動車用バルブやワイパー等の販売を行っております。

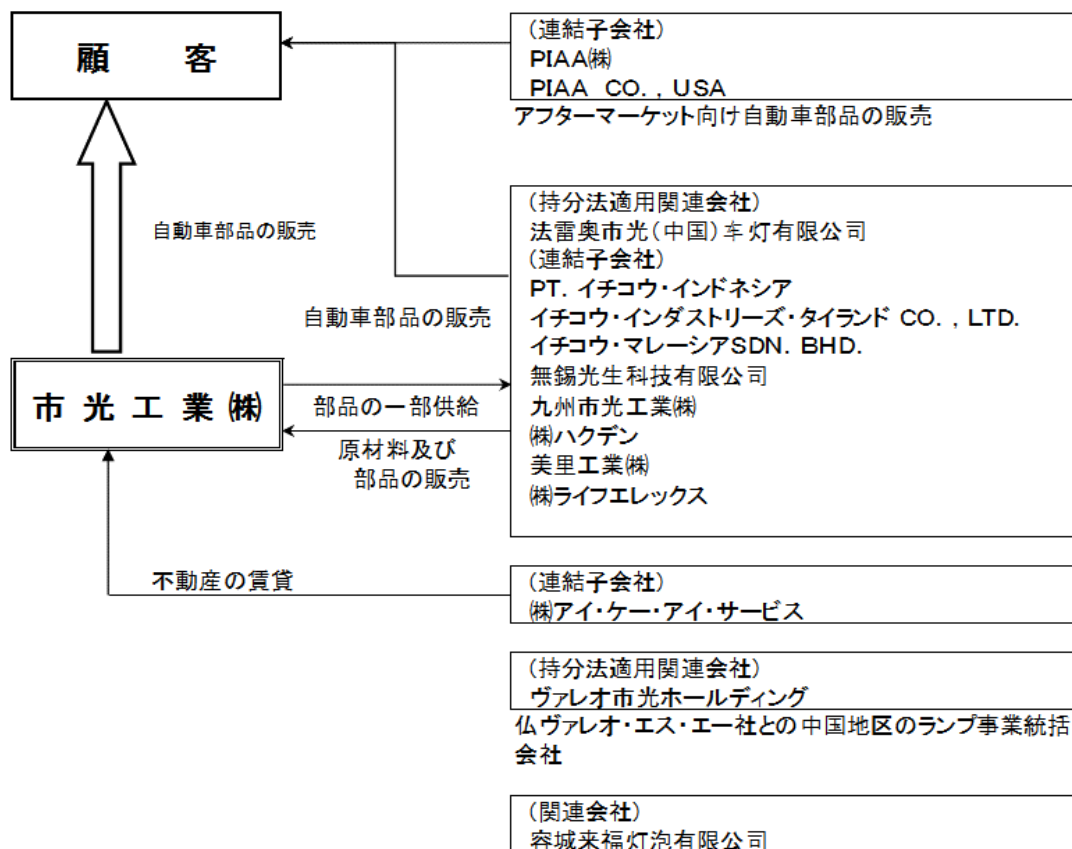
(3) その他

自動車用電球製造販売事業及び不動産賃貸事業であります。

なお、当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社としておりました無錫光生科技有限公司の出資持分を追加取得し、当社の完全子会社となったことにより、無錫光生科技有限公司については持分法適用関連会社から連結子会社へ変更されております。

また、持分法適用関連会社である湖北法雷奥車燈有限公司については、当連結会計年度において、法雷奥市光（中国）車灯有限公司へと商号を変更しております。

以上に述べた事項の概要図は次の通りです。



4 【関係会社の状況】

〔連結子会社〕

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
P I A A(株)	東京都文京区	475百万円	用品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
P I A A C O., U S A	米国 オレゴン州	600千ドル	用品事業	100.0 [100.0]	自動車部品の販売を行っております。
九州市光工業(株)	大分県中津市	50百万円	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
(株)ハクデン	埼玉県さいたま市 岩槻区	35百万円	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
美里工業(株)	埼玉県児玉郡 美里町	95百万円	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っており、設備の一部貸与があります。
(株)アイ・ケー・アイ・サービス	神奈川県伊勢原市	30百万円	その他	100.0	不動産賃貸事業を行っております。
イチコウ・マレーシア・S D N. B H D.	マレーシア ネグリ・センピラ ン州	9,000千マレーシア リングギット	自動車部品事業	70.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
(株)ライフエレクトクス	群馬県邑楽郡 邑楽町	45百万円	その他	59.1	自動車用電球の製造販売を行っております。
P T. イチコウ・インドネ シア	インドネシア ウエストジャワ州	33,180,000千ルピア	自動車部品事業	70.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
イチコウ・インダストリー ズ・タイランドC O., L T D.	タイ チョンブリ県	960,000千バーツ	自動車部品事業	99.9	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有
無錫光生科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省	7,000千ドル	自動車部品事業	100.0	自動車部品の製造販売を行っております。 役員の兼任 有

〔持分法適用関連会社〕

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ヴァレオ市光ホールディング	アイルランド ダブリン市	15,000千ユーロ	中国市場におけるラ ンプ事業の統括	15.0	中国市場におけるランプ 事業の統括を行っており ます。 役員の兼任 有
法雷奥市光(中国)車灯有限 公司	中華人民共和国 湖北省	20,744千ドル	自動車部品事業	15.0	自動車部品の製造販売を 行っております。 役員の兼任 有

〔その他の関係会社〕

名称	住所	資本金 (EURO百万)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ヴァレオ (Valeo)	フランス パリ市	238	自動車産業用の部品・集積回路システム及びモジュールの供給	[31.77]	役員の兼任等 有
ヴァレオ・バイエン (Valeo Bayen)	フランス パリ市	147	持株会社	31.77	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. P T. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドC O. , L T D. 及び無錫光生科技有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 上記子会社、関連会社及び関係会社の中には有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. イチコウ・インダストリーズ・タイランドC O. , L T D. は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成27年3月末時点で3,015百万円であります。
5. 議決権の所有（被所有）割合の[]は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車部品事業	3,676 (1,024)
用品事業	150 (24)
報告セグメント計	3,826 (1,048)
その他	95 (10)
合計	3,921 (1,058)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パート及び派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に外数で記載しています。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、555名増加したのは、無錫光生科技有限公司が持分法適用関連会社から連結子会社になったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才 ヶ月)	平均勤続年数 (年 ヶ月)	平均年間給与 (円)
1,570 (419)	41才 8ヶ月	18年 6ヶ月	5,540,889

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車部品事業	1,570 (419)
用品事業	- (-)
報告セグメント計	1,570 (419)
その他	- (-)
合計	1,570 (419)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パート及び派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に外数で記載しています。
3. 平均年間給与は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全市光労働組合連合会と呼称し、平成27年3月31日現在の組合員数は1,368名であります。なお、労使関係は相互信頼を基調とし、安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の個人消費の回復は鈍く、急速な円安による輸入物価の上昇等マイナス要素の影響が大きかったものの、オリンピック等建築需要の回復やベアの広がり等、景気改善に向けた動きも散見されました。世界経済においては、米国は景気改善が進み、欧州は緩やかな回復を示した一方で、中国は景気の緩やかな減速が続き、アセアンもばらつきはあったもののインドネシアの通貨安やタイの政情混乱等から総じて成長率は低下傾向で推移しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は、上期は軽自動車の受注残の消化等から前期並みでしたが、下期は消費増税の影響の顕在化等により減速し、通期ベースでは前期比マイナスとなりました。アセアンの自動車生産台数は、最大市場のタイは新車購入補助金制度の終了等国内需要が減少した影響が大きく、マレーシアも上期は微増で推移したものの景気減速の影響から下期に減少し、両国とも通期で減少となりました。また、インドネシアでは上期は増加しましたが燃料補助金の削減等から下期に減少し通期で前期並みとなり、3カ国の合計では通期で減少となりました。

このような環境の下、当社グループは強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先として売上の増収と経費低減等あらゆる合理化に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、売上面では、売上高は94,166百万円（前期比6.2%増）と自動車部品事業の増収を主因に増収となりました。利益面では、タイの自動車メーカーによる新製品立上げの延期等のマイナス影響はあったものの、中国の持分法適用関連会社の連結子会社化による影響等から営業利益は514百万円（前期比77.5%増）と増益となりました。また、持分法による投資利益1,200百万円、為替差益587百万円、受取保険金501百万円等を営業外収益に計上したことにより経常利益は3,118百万円（前期比180.0%増）と増益となりました。また、中国の持分法適用関連会社の出資持分の追加取得に伴う段階取得に係る差益1,572百万円、固定資産処分益1,130百万円、タイの子会社で固定資産の減損損失1,857百万円等を特別損益に計上したことから、当期純利益は2,363百万円（前期比255.1%増）と増益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、売上面では、当社の国内受注が順調に推移していることや中国の持分法適用関連会社を連結子会社化した影響等を主因に売上高は84,330百万円（前期比7.0%増）と増収を確保しました。利益面では、タイの自動車メーカーによる新製品立上げの延期、インドネシアのルピア安による現地での輸入部材の高騰等、特にアセアン子会社のマイナス影響が大きかったものの、中国の持分法適用関連会社を連結子会社化した影響や増収影響等により利益を確保し、営業利益274百万円（前期は営業損失172百万円）と黒字転換しました。

② 用品事業

用品事業におきましては、取扱製品の拡大等により売上高は8,968百万円（前期比7.4%増）と増収となりましたが、営業利益は219百万円（前期比19.3%減）と減益となりました。

③ その他事業

その他事業におきましては、売上高は2,345百万円（前期比13.7%減）、営業利益は63百万円（前期比59.3%減）と減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、10,086百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,210百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,388百万円（前連結会計年度は2,634百万円）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,135百万円、減価償却費5,018百万円、仕入債務の増加1,483百万円等であり、主な減少要因は売上債権の増加852百万円、たな卸資産の増加1,178百万円、段階取得に係る差益1,572百万円、持分法による投資利益1,200百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、 Δ 5,520百万円（前連結会計年度は Δ 1,613百万円）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入4,215百万円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出 Δ 9,567百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は、349百万円（前連結会計年度は Δ 2,134百万円）となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出 Δ 2,752百万円、リース債務の返済による支出 Δ 2,558百万円、セール・アンド・リースバックによる収入2,172百万円、長期借入れによる収入3,500百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車部品事業 (百万円)	85,751	109.3
用品事業 (百万円)	8,467	101.8
報告セグメント計 (百万円)	94,219	108.5
その他 (百万円)	1,534	98.6
合計 (百万円)	95,753	108.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車部品事業 (百万円)	84,330	107.0
用品事業 (百万円)	8,326	99.7
報告セグメント計 (百万円)	92,657	106.3
その他 (百万円)	1,509	96.6
合計 (百万円)	94,166	106.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	22,861	25.8	25,407	27.0
日産自動車(株)	17,531	19.8	17,644	18.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、一段と進むグローバル化に対応すべく、価格競争力と魅力ある商品の開発力を強化し、市光グループとしての収益を確保するとともに、パートナーである仏ヴァレオ社との事業連携等を通じて世界的な供給体制の充実を図るべく、経営体質の強化に取り組んでおります。

具体的には、生産性の向上、仕入コストの最適化や固定費削減等の原価低減活動の徹底等により高収益体制を確立することに加え、ヴァレオ社と連携した積極的な営業活動によるグローバルマーケットでのシェア獲得、売上規模の拡大、専門メーカーとしてお客様のニーズを先取りした製品開発力の強化、品質保証の徹底等に努め、企業価値のより一層の向上を図ってまいります。

また、内部統制システムを確立することを通じて、財務報告の信頼性の確保、リスク管理体制の構築並びに運用を図ることにより、当社グループの業務に携わる全ての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

なお、当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。かような事態の発覚以降、これまで以上にグループ及び社内を意識や体制を向上すべく、コンプライアンス・CSR委員会を通して、管理方策や研修・教育体制の整備・強化に継続的に取り組んでおります。

当社グループは、「お客様の満足」を最優先に置くことを基本方針とし、「成長」を経営理念に「最高品質」、「先進技術」、「アジアグローバル戦略」、「競争力ある価格・サービス」の4つの方針を掲げ、スピード感ある企業として更なる経営改革・事業改革・業務改革に取り組んでおります。また、コンプライアンスの強化を図るとともに、たゆまぬ技術革新を進め、環境保全、省エネルギー化に対応していくことで社会に貢献できるよう、事業活動を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループは、日本をはじめ、北米、アジアとグローバルな事業展開をしております。そのため、製品を販売している国や地域における経済状況の変動による影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループの事業には、日本国内のほか、北米、アジア及びその他の地域における生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成の際に円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

当社グループは、世界的に認められる品質基準に従って製品の製造を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がる製品の欠陥は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 市場ニーズの変化について

当社グループは、お客様に満足していただく製品を供給し続けるべく、技術開発への経営資源の投入、市場動向、ニーズへの対応に努めておりますが、当社の予期し得ない技術革新、市場やニーズの急激な変化等により、お客様が求める製品の開発、供給ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 部品調達について

当社グループは、多数の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、市況の変動による仕入価格の上昇や、取引先の経営状態や生産能力の事情による納入の遅延等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 資金調達について

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っておりますが、事業展開に必要な資金の調達コストは、金利や金融機関等による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化等により、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの借入れの一部に財務制限条項の付されているものがあります。今後、事業計画どおりに業績改善を図ることができず、当該財務制限条項に抵触し且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入れを一括返済することとなる可能性があります。

(7) 株式市場の動向について

当社グループは、市場性の有る株式を保有しておりますが、株式市場の動向は、投資有価証券の評価額及び年金資産の運用に影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、保有する投資有価証券の評価損の発生や、年金資産の目減りによる会社負担の増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 退職給付に係る負債について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(9) 人財の確保について

当社グループは、事業展開において人財の確保・育成が重要であると認識しています。技術、経営等各分野における適切な人財を十分に確保できなかった場合、長期的に当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

地震、台風等の自然災害や、火災、停電等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等が被害を被り、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業を展開する上で、(3)に記載した製品の欠陥による製造物責任のほか、知的財産権、労務等について訴訟の対象となるリスク、環境汚染についての法的リスク等があり、その結果によって、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、自動車用ランプ取引に関する独占禁止法上の違反行為について、公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したことに関連し、当社はカナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けており、今後も本件訴訟と同様の訴訟を提起される可能性があります。これら一連の事項に関連して、罰金・損害賠償等の金銭的負担が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

〔技術契約の概要〕

契約会社名	契約の対象	契約の内容	契約期間
中華人民共和国 市光法雷奥（佛山）汽車照明系統有限公司	自動車用ランプの製造技術	パテント及び ノウハウの提供	平成18年3月24日から 5年間（3年毎の延長 有り）

〔持分譲渡契約の締結〕

当社は平成26年12月4日の取締役会において、中国江蘇省に所在し、当社が50%の持分を保有する無錫光生科技有限公司の残る50%持分を取得し、完全子会社とすることを決議し、平成26年12月8日においてKen Sean Group Co., Ltd.と持分譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成26年12月18日に持分取得を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、独創的なシステム開発、商品開発を主眼とし、「開発本部」において先端技術を開発する研究、並びに新製品を創造する製品開発を行っており、さらに開発成果を商品化するために「生産技術本部」において生産技術の開発を行っております。

当連結会計年度における主要課題及び研究開発費は次の通りであります。なお当連結会計年度に投入した研究開発費は6,172百万円となっており、セグメント別では自動車部品5,879百万円、用品246百万円、その他46百万円となっております。

照明機器及び信号機器関係

- 1) カーデザインを生かす高性能自動車用照明機器の開発
- 2) 環境に対応した配光特性と評価システムの研究
- 3) 高品位自動車信号機器の開発
- 4) 新光源の開発

視界機器関係

- 1) ミラー代替カメラシステムの開発
- 2) 機能薄膜とエレクトロニクス等を応用した視界システムの開発
- 3) 自動車制御システムと制御機器の開発
- 4) 車両周辺情報収集安全機器の開発

オプトメカトロニクス関係

- 1) LED等の新光源を応用した表示装置の開発
- 2) 精密成形技術を応用したメカトロニクス装置の開発

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすものと判断しております。

① 製品保証引当金

当社グループは、製品保証に関する費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて発生見込額を見積り計上すると共に、特定の製品に関しては、個別に算出した発生見込額を見積り計上しております。従いまして、実際の製品保証費用は見積りと異なる場合があります、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付に係る負債

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率をはじめとした数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響は累積され、将来の会計期間において償却されるため、将来期間における退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は94,166百万円、前連結会計年度比5,468百万円の増収となりました。売上原価は75,081百万円、前連結会計年度比4,775百万円の増加となり、売上原価率では0.5%増加しました。販売費及び一般管理費は18,570百万円、前連結会計年度比467百万円の増加となりましたが、売上高の増加により、売上高比率は0.7%減少しました。

以上の結果、営業利益は514百万円（前連結会計年度比77.5%増）となりました。

営業外収益は、3,175百万円となり、前連結会計年度比1,571百万円増加しました。また、営業外費用は、571百万円となり、前連結会計年度比208百万円の減少となりました。営業外収益及び営業外費用の主な増減要因は、為替に

よる影響が前期においては為替差損の計上によるものでしたが、当期においては為替差益に転じたことや、持分法投資利益が前年比で580百万円増加したこと、また受取保険金の計上が501百万円当期において生じたことによるものであります。

上記により、経常利益は3,118百万円（前連結会計年度比180.0%増）となりました。

特別利益は、2,703百万円となり、前連結会計年度比1,890百万円の増加となりました。増加の主な要因としては、段階取得に係る差益の計上1,572百万円が当期において生じたことによるものであります。また、特別損失は、2,686百万円となり、前連結会計年度比2,291百万円の増加となりました。増加の主な要因としては、減損損失の計上1,857百万円、製品保証引当金繰入額の計上602百万円が当期において生じたことによるものであります。

法人税、住民税及び事業税は776百万円、前連結会計年度比49百万円の減少となり、法人税等調整額は31百万円、前連結会計年度比109百万円の増加となりました。また、少数株主損益は△36百万円、前連結会計年度比153百万円の減少となりました。

以上により、当期純利益は2,363百万円（前連結会計年度比255.1%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、41,051百万円（前連結会計年度末は37,875百万円）となり、3,175百万円の増加となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加1,912百万円、商品及び製品の増加1,404百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、46,165百万円（前連結会計年度末は38,842百万円）となり、7,323百万円の増加となりました。主な増加要因は、機械装置及び運搬具の増加1,433百万円、工具、器具及び備品の増加1,079百万円、建設仮勘定の増加2,478百万円、のれんの増加1,234百万円及び投資有価証券の増加1,670百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、34,749百万円（前連結会計年度末は28,448百万円）となり、6,300百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,725百万円、短期借入金の増加988百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加568百万円、リース債務の増加937百万円及び未払金の増加499百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、27,905百万円（前連結会計年度末は27,327百万円）となり、578百万円の増加となりました。主な要因は、リース債務が1,351百万円、繰延税金負債が713百万円それぞれ増加した一方で、環境対策引当金が777百万円、退職給付に係る負債が518百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、24,561百万円（前連結会計年度末は20,941百万円）となり、3,619百万円の増加となりました。主な要因は、当期純利益2,363百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,233百万円、退職給付に係る調整累計額の減少による増加1,304百万円の方で少数株主持分が711百万円減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,086百万円となり、前連結会計年度末比1,210百万円の減少となりました。

営業活動の結果獲得した資金は3,388百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,135百万円、減価償却費5,018百万円及び仕入債務の増加1,483百万円等であり、主な減少要因は売上債権の増加852百万円、たな卸資産の増加1,178百万円、法人税等の支払1,008百万円等であります。

投資活動の結果使用した資金は5,520百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出9,567百万円、有形固定資産の売却による収入4,215百万円等によるものであります。

財務活動の結果調達した資金は349百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2,752百万円、リース債務の返済による支出2,558百万円、長期借入れによる収入3,500百万円、セール・アンド・リースバックによる収入2,172百万円等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品、モデルチェンジへの対応及び省人化、合理化のために自動車部品事業を中心に8,991百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は下記の通りであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備投資額 (百万円)
当社伊勢原製造所	神奈川県伊勢原市	自動車部品	2,996
当社ミラー製造所	群馬県藤岡市	自動車部品	230
当社藤岡製造所	群馬県藤岡市	自動車部品	2,443
イチコウ・インダストリーズ・ タイランドCO., LTD	タイ チョンブリ県	自動車部品	2,677

当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
市光工業㈱	埼玉県蓮田市	自動車部品	建物及び構築物、 土地等	1,115	平成27年3月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び伊勢原製造所 (神奈川県伊勢原市)	自動車部品	統括業務 施設及び 生産設備	3,534	2,312	1,544 (180,943.18)	1,570	853	9,816	841 (306)
ミラー製造所 (群馬県藤岡市)	自動車部品	生産設備	804	539	219 (43,582.43)	193	38	1,796	168 (45)
藤岡製造所 (群馬県藤岡市)	自動車部品	生産設備	1,079	1,930	371 (120,669.55)	926	668	4,976	460 (56)

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PIAA㈱	本社 (東京都文京区)	用品	生産設備 他	382	12	843 (27,007.70)	52	53	1,345	139 (22)
九州市光工業 ㈱	本社 (大分県中津市)	自動車部品	生産設備 他	2	463	—	—	2	468	117 (31)
美里工業㈱	本社 (埼玉県児玉郡 美里町)	自動車部品	生産設備 他	164	156	248 (11,561.15)	0	4	572	83 (29)
㈱ライフエレ ックス	本社 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	その他	生産設備 他	176	95	372 (17,334.20)	—	10	655	95 (9)

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
イチコウ・マレーシア SD N. BHD.	本社 (マレーシア ネグリ・セン ピラン州)	自動車部品	生産設備 他	610	684	46 (40,500.00)	—	420	1,762	305 (50)
P T. イチコウ・インドネシア	本社 (インドネシア ウエストジャ ワ州)	自動車部品	生産設備 他	233	323	37 (29,968.00)	294	167	1,055	682 (7)
イチコウ・インドアストリーズ・タイランドCO., LTD	本社 (タイ チョン ブリ県)	自動車部品	生産設備 他	1,290	200	289 (59,522.20)	300	61	2,142	452 (452)
無錫光生科技有 限公司	本社 (中華人民共和 国 江蘇省)	自動車部品	生産設備 他	889	486	—	—	62	1,438	438 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の「本社及び伊勢原製造所」には、貸与中の土地、建物及び構築物等を含んでおります。
3. 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パート及び派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は()内に外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に関係会社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年6月26日	—	96,036,851	—	8,929	△5,131	2,261

(注) 資本準備金の減少は、平成22年6月25日開催の定時株主総会決議により、欠損填補を目的として資本準備金を5,131百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、その他資本剰余金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えております。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	45	129	59	4	7,155	7,427	—
所有株式数 (単元)	—	28,173	2,082	12,728	32,488	8	20,276	95,755	281,851
所有株式数の 割合 (%)	—	29.42	2.17	13.29	33.93	0.01	21.18	100.00	—

(注) 自己株式139,564株は「個人その他」に139単元及び「単元未満株式の状況」に564株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヴァレオ・バイエン (常任代理人 ㈱三菱東京U F J銀行)	43 rue Bayen, 75017 Paris, France (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,339	31.59
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,869	6.11
㈱みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行㈱)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,775	4.97
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,306	4.48
㈱三菱東京U F J銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,688	3.84
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,437	3.57
ダイハツ工業㈱	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	2,712	2.82
三菱U F J信託銀行㈱ (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,344	2.44
みずほ信託銀行㈱ (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行㈱)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,913	1.99
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,231	1.28
計		60,614	63.09

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 4,306千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 139,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,616,000	95,616	—
単元未満株式	普通株式 281,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,616	—

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
市光工業(株)	神奈川県伊勢原市板戸80番地	139,000	—	139,000	0.14
計	—	139,000	—	139,000	0.14

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,110	1,507,776
当期間における取得自己株式	2,778	743,557

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	139,564	—	142,342	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分についての基本方針は、安定配当の継続実施であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。そのため、当社定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成26年3月期の期末から、安定配当の目処がたったことから、上記方針を踏まえ、剰余金の配当を再開しました。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株当たり普通配当1円50銭といたしましたが、期末配当につきましても1株当たり普通配当1円50銭を実施することを決定致しました。従いまして、年間配当金は3円となります。

内部留保した資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効な投資に充当する方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月13日 取締役会決議	143	1.50
平成27年6月26日 定時株主総会決議	143	1.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	292	208	177	204	313
最低(円)	121	118	105	130	131

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	277	263	279	272	247	279
最低(円)	216	220	237	241	231	224

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		オードバディ アリ	昭和35年11月15日生	昭和63年6月 ヴァレオ・エレクトロカル・システムズ社入社 平成11年1月 ヴァレオ・グループ副社長 中国担当 平成19年9月 ヴァレオ・グループ副社長東アジア担当、ヴァレオ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長(現在)	(注)5	14
取締役兼 専務執行役員	経営企画室・ 法務室・ 経理本部・コ ンパスGCC 部担当	井上 誠一郎	昭和26年12月17日生	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 平成19年4月 ユーシーカード株式会社 代表取締役社長 平成23年5月 同社顧問 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員、 経営企画室・経理本部担当 平成24年11月 当社取締役兼専務執行役員、 経営企画室・法務室・経理本 部担当 平成26年11月 当社取締役兼専務執行役員、 経営企画室・法務室・経理本 部・コンパスプロジェクト (現コンパスGCC部) 担当 (現在)	(注)5	6
取締役兼 専務執行役員	開発本部担 当、営業本部 担当、営業本 部長	伊勢谷 英樹	昭和30年12月24日生	昭和54年4月 トヨタ自動車工業(現トヨタ自動車)株式会社入社 平成2年5月 トヨタテクニカルセンターUSA(アナーバー)部長 平成8年5月 ゼネラルモーターズ本社入社 エグゼクティブディレクター 平成8年8月 ゼネラルモーターズ社インターナショナルオペレーションズ(ドイツ)エグゼクティブディレクター 平成11年9月 ゼネラルモーターズアジア太平洋地区ヴァイスプレジデント 平成15年7月 ゼネラルモーターズ本社グローバルエンジニアリング担当 上級役員 平成20年5月 サンデン株式会社入社取締役 常務執行役員 平成22年9月 ボルボトラックス入社UDトラックス車両開発総括役員 平成25年1月 同、ボルボテクノロジージャパン社代表取締役兼専務 当社専務執行役員、開発本部 担当 平成26年4月 当社専務執行役員、開発本部 担当、営業本部担当、営業本 部長 平成27年3月 当社専務執行役員、開発本部 担当、営業本部担当、営業本 部長 平成27年6月 当社取締役兼専務執行役員、 開発本部担当、営業本部担 当、営業本部長(現在)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員	プロジェクト マネジメント 本部担当・生 産統括本部長	宮 下 和 之	昭和41年11月9日生	平成2年4月 当社入社 平成18年10月 当社品質保証本部初期流動品 品質保証部長 平成20年10月 当社プロジェクトQCD保証 室長 平成21年3月 当社プロジェクトマネジメン ト室長 平成22年4月 当社プロジェクトマネジメン ト室長、執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員、 プロジェクトマネジメント本 部・開発本部担当 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員、 プロジェクトマネジメント本 部担当、生産統括本部長（現 在）	(注) 5	7
取締役		齋 藤 隆 次	昭和30年7月28日生	平成15年10月 株式会社ゼクセルヴァレオク ライメントコントロール入社 平成17年9月 同社代表取締役常務 平成17年11月 株式会社ヴァレオサーマルシ ステムズ代表取締役専務 平成19年5月 同社代表取締役専務 エアコ ン部門アジア統括 平成22年10月 同社代表取締役専務 サーマ ルシステムビジネスグループ アジアリージョン統括 平成23年4月 株式会社ヴァレオジャパン代 表取締役専務 平成23年6月 当社取締役（現在） 平成24年5月 株式会社ヴァレオジャパン代 表取締役社長（現在）	(注) 5	—
取締役		ティヴォアヨン ブ ル ー ノ	昭和49年5月17日生	平成10年 ヴァレオグループ本社入社 グループバジェットコントロ ーラー 平成12年 ヴァレオワイヤーハーネス ディビジョンマネジメントコ ントローラー 平成15年 ヴァレオワイヤーハーネス サイトフィナンシャルコント ローラー 平成16年 ヴァレオライティングシステ ムズ ブランチマネジメント コントローラー 平成20年 ヴァレオリアライティングシ ステムズディビジョン フィ ナンシャルコントローラー 平成22年 ヴァレオリアライティングシ ステムズプロダクトグループ ファイナンスディレクター 平成23年 ヴァレオ社ヴィジビリティ ビジネスグループ ファイナ ンスディレクター（現在） 平成27年6月 当社取締役（現在）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青 松 英 男	昭和29年6月29日生	昭和52年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アナリスト 昭和54年6月 米国Harvard Graduate School of Business (MBAコース)留学 昭和57年1月 国際復興開発銀行プロジェクトオフィサー 昭和61年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシエイト 平成元年2月 モルガンギャランティートラスト銀行(現JPモルガン) ヴァイス・プレジデント 平成4年5月 N M ロスチャイルド・アンド・サンズ・リミテッド駐日代表 平成8年4月 ロスチャイルド・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成11年10月 アクティブ・インベスト・パートナーズ・リミテッド代表パートナー 平成14年6月 アクティブ・インベストメント・パートナーズ株式会社代表取締役社長 平成17年12月 D R C キャピタル株式会社代表取締役社長(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)5	—
取締役		デ ル マ ス ベル ナ ール	昭和29年4月21日生	昭和54年 ミシュランフランス入社 昭和60年 日本ミシュランタイヤ株式会社技術部部长 平成3年 ミシュランフランス乗用車・商用車タイヤ開発本部第一部長 平成7年 ミシュラン・リサーチ・アジア社長・CEO 平成17年 ミシュランヨーロッパR&Dセンター ディレクター 平成19年 日本ミシュランタイヤ株式会社代表取締役社長(現在) 平成21年 ミシュラン社上席副社長 ミシュランコリアタイヤカンパニーリミテッド CEO(現在) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)5	—
監査役	常勤	橋 本 寿 来	昭和29年7月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年2月 当社技術本部実験部部长 平成15年6月 当社技術本部技術管理部部长 平成20年11月 当社監査室室長 平成24年7月 当社監査室主管 平成25年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	9
監査役		鶴 卷 暁	昭和43年11月17日生	平成9年4月 弁護士登録 古賀法律事務所入所 平成14年9月 上條・鶴巻法律事務所設立(現在) 平成24年6月 当社監査役(現在)	(注)7	—
監査役		ス ベ ス ト ル ピ ェ ール	昭和25年1月8日生	平成6年4月 アエロスパシアル社 駐在事務所 日本代表 平成12年11月 日産自動車株式会社 グローバル内部監査兼リスク管理室長 平成24年3月 徳州会医療グループ 内部監査室長 平成24年6月 当社監査役(現在)	(注)7	—
計						37

- (注) 1. 所有株式数については千株未満を切捨てて表示しております。
2. 取締役齋藤隆次氏、ティヴォアヨン ブルーノ氏、青松英男氏、及びデルマス ベルナル氏は、社外取締役であります。
3. 監査役鶴巻 暁氏、スベストル ピエール氏は、社外監査役であります。なお、鶴巻 暁氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社では、経営体制の改革として、取締役会が経営戦略にかかわる迅速且つ的確な経営判断を一層推進するとともに、業務執行の監視機能を高めるため執行役員制度を導入しております。
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
齋藤 成倫	昭和45年10月1日生	平成11年4月 司法研修所入所 平成13年10月 蒲野綜合法律事務所勤務 平成18年3月 齋藤法律事務所勤務 平成23年6月 当社補欠監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治体制の概要)

企業統治の体制として、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人、経営会議、執行役員並びに監査室等を設置しております。

イ 取締役及び取締役会

取締役は定款で上限が10名と定められているところ、現在8名です。そのうち社外取締役は4名であり、いずれも豊富な経験を有する経営者としての立場から助言を行っております。

取締役会は3ヶ月に1回以上、臨時も含め年間11回以上開催され、会社の業務執行の決定や取締役の職務の執行の監督等を行っております。

ロ 業務執行

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、代表取締役が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、毎月1回以上、臨時も含め年間33回以上開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。

ハ 監査役及び監査役会

監査役は定款で上限が4名と定められているところ、現在3名です。そのうち社外監査役は2名であり、弁護士という企業法務又は内部監査やリスク管理に関する専門家としての立場から助言を行っております。

監査役会は年間7回以上開催され、取締役の職務の執行の監査等を行っております。

ニ 会計監査人

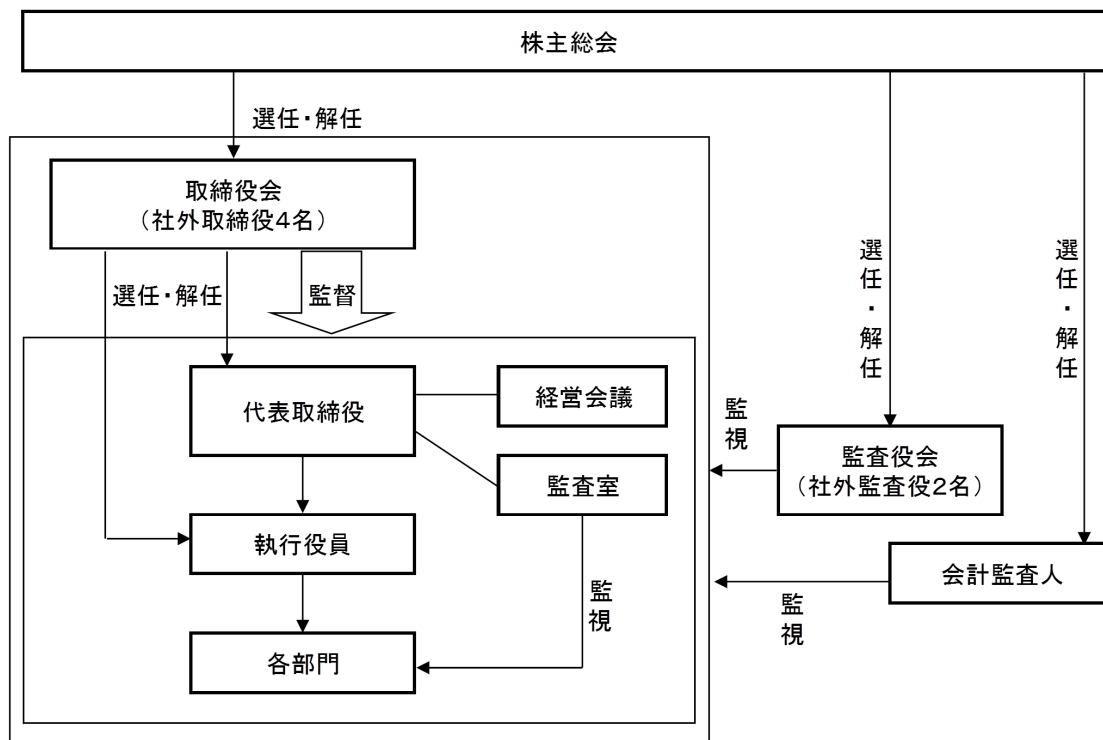
会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、会計に関する監査等を行っております。

ホ 経営会議

経営会議は取締役社長、常勤取締役、専務執行役員、常務執行役員等で構成されております。毎月1回以上開催され、会社の業務執行等について審議や報告を行っております。

ヘ 監査室

会社内部の業務について監査を行っております。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、安全と快適を提供する自動車部品専門メーカーとしての社会的責任を自覚し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築を目指すため、上記の企業統治の体制を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下の通りです。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程およびCSR規程に基づき、全従業員への意識啓発・教育活動および社内通報制度の整備等を行い、経営へ情報を一元化し、社会・企業倫理や法令を遵守しております。

また、経営会議の諮問機関として設置したコンプライアンス・CSR委員会を通じ、法令等への適応体制の適切性および有効性を評価し、助言または改善に関する提言を行うことを通じて、コンプライアンス体制の高度化を図り、会社業務の健全性を確保しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会その他社内の重要会議の議事録並びに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を設け、それに基づき適正に保存・管理を行っております。また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報の信頼性、安全性、機密性の確保に努めるとともに、適時・適正な開示を行っております。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期及び年度の経営目標を経営会議において審議の上、取締役会において決定し、その戦略目標を各部門の目標設定に反映し、経営資源の効率的配分を行い、業務展開しております。

取締役の業務執行状況につきましては、3ヶ月に1回以上開催される取締役会において報告及び確認を行い、執行役員の業務執行状況につきましては、監査役が同席する経営会議で月1回、計画の進捗状況等の報告及び確認を行っております。

ニ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社主管部門が、関係会社管理規程および海外関係会社管理規程に基づき、関係会社の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導を行っております。

ホ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室に補助業務を併せて担当させることができるものとしております。

ヘ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動や評価等が行われる場合、予め監査役に相談し、意見を求めることとしております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会その他社内の重要会議において、監査役に業務執行状況等の報告をしております。また、取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供しております。

チ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役に対して、法定書類の閲覧の機会や会計監査人との情報交換の機会を確保しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

当社の内部監査部門は監査室であり、構成人員は3名であります。その主たる業務は、各部門の業務が法令、定款に基づく社内の規程要領に適合することを確保するため、及び各部門の業務の適正、有効性を確保するための、内部統制システムの整備、運用監査及び改善指導であります。

なお、監査役とは定期的に情報交換を行い、会計監査人とは相互に監査計画及び監査の方法並びに結果についての報告を授受しております。

ロ 監査役監査の状況

各監査役は、法令、定款及び監査役監査基準に基づき監査を実施しており、その実施状況と監査結果については取締役会で報告を行うほか、定期的に代表取締役との会合を設け、意見の交換を行っております。

内部監査部門とは定期的に情報交換を行い、会計監査人とは相互に監査計画及び監査の方法並びに結果についての報告を授受し、定期的に情報交換を行っております。

なお、当社において、内部監査部門と内部統制部門は同一であります。上記の通り、内部監査部門と監査役及び会計監査人との間で共有すべき事項について、定期的に情報交換を行うことにより、相互に連携し認識できる関係にあります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役齋藤隆次氏は、株式会社ヴァレオジャパンの代表取締役社長を兼任しております。当該兼任先は、当社との間に重要な取引関係を有しておりません。また、当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役ティヴォァヨン ブルーノ氏は、ヴァレオ社ヴィジビリティービジネスグループ ファイナンスディレクターを兼任しております。当該兼任先は、当社との間に重要な取引関係を有しておりません。また、当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役青松英男氏は、ファイナンス、投資、コンサルティング等の幅広い経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役デルマス ベルナル氏は、国際的な自動車部品メーカーでの長い経験を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役鶴巻暁氏は弁護士であり、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役スベストル ピエール氏は監査及びリスクマネジメントへの幅広い経験と知見を有しております。当社と同氏との間で取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割について、経営監視機能を継続的に強化するものと考え、企業経営者としての豊富な経験から、世界情勢や社会、経済動向等に関して客観的かつ専門的な視点を持つ者を選任しております。また、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割については、中立的かつ客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保するものと考え、様々な分野に関する豊富な知識や経験を有する者を選任しております。当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任に当っては東京証券取引所が定める独立役員の要件を参考としております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役と、内部統制部門、監査役及び会計監査人とは、共有すべき事項について、相互に連携し認識できる関係にあります。

④ 役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	155	42	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	7	7	—	—	2

(注) 上記には、無報酬の社外取締役2名を含みません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(報酬の決定方針)

取締役に対する報酬の基本方針は、取締役の主な職務が業務執行の監督及び企業価値の向上であることから、優秀な人財を確保し、その監督機能及び経営機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案し決定することとしております。

執行役員に対する報酬の基本方針は、執行役員の主な職務が担当部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、優秀な人財を確保し、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案し決定することとしております。

(取締役及び執行役員に対する報酬)

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員には、代表取締役社長、専務執行役員、常務執行役員等の役位に応じた額を固定報酬とし、期末業績と職務内容別に設定したKPI(キー・パフォーマンス・インデックス)を評価し、その達成度に応じて業績連動報酬を支給することとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 6,840百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	448,589	2,613	取引先との関係安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,522,120	863	取引銀行との関係安定のため
富士重工業(株)	125,415	350	取引先との関係安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,715,508	349	取引銀行との関係安定のため
ダイハツ工業(株)	150,000	273	取引先との関係安定のため
日野自動車(株)	165,055	252	取引先との関係安定のため
(株)横浜銀行	133,176	68	取引銀行との関係安定のため
マツダ(株)	146,905	67	取引先との関係安定のため
本田技研工業(株)	13,906	50	取引先との関係安定のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,247	49	取引銀行との関係安定のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,241	19	取引先との関係安定のため
いすゞ自動車(株)	24,701	14	取引先との関係安定のため
(株)群馬銀行	13,221	7	取引銀行との関係安定のため
河西工業(株)	4,940	3	取引先との関係安定のため
第一生命保険(株)	1,500	2	取引先との関係安定のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	448,589	3,760	取引先との関係安定のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,522,120	1,132	取引銀行との関係安定のため
富士重工業(株)	125,415	500	取引先との関係安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,715,508	362	取引銀行との関係安定のため
ダイハツ工業(株)	150,000	275	取引先との関係安定のため
日野自動車(株)	165,055	283	取引先との関係安定のため
(株)横浜銀行	133,176	93	取引銀行との関係安定のため
マツダ(株)	29,381	71	取引先との関係安定のため
本田技研工業(株)	15,844	61	取引先との関係安定のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,247	51	取引銀行との関係安定のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,241	27	取引先との関係安定のため
いすゞ自動車(株)	13,357	21	取引先との関係安定のため
(株)群馬銀行	13,221	10	取引銀行との関係安定のため
河西工業(株)	4,940	4	取引先との関係安定のため
第一生命保険(株)	1,500	2	取引先との関係安定のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式以外の株式	71	75	1	—	24

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法監査を受けております。当社は、会計監査人の監査報告を受けて会計上の課題に関する意見を交換しております。

業務を執行した会計監査人は、次の通りであります。

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 内藤 哲哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一	新日本有限責任監査法人

(注) 上記のほかに、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするべく、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	11	64	46
連結子会社	—	—	—	—
計	67	11	64	46

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるP.T. イチコウ・インドネシアは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPurwanto, Sarwoko & Sandjaja (ERNST & YOUNG) に監査証明業務に基づく報酬を40,000ドル支払っております。また、当社の連結子会社であるイチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limited (ERNST & YOUNG) に監査証明業務に基づく報酬を640,000バーツ支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるP.T. イチコウ・インドネシアは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPurwanto, Sarwoko & Sandjaja (ERNST & YOUNG) に監査証明業務に基づく報酬を35,000ドル支払っております。また、当社の連結子会社であるイチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young Office Limited (ERNST & YOUNG) に監査証明業務に基づく報酬を685,000バーツ支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新システムの導入に伴う財務報告に係る内部統制の助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システムの導入後の財務報告に係る内部統制の助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社法399条に基づき、監査役会の同意を得た後に稟議決裁による承認、決定を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,621	10,092
受取手形及び売掛金	※2,※4 15,640	※2,※4 17,553
電子記録債権	990	1,316
商品及び製品	2,895	4,300
仕掛品	546	391
原材料及び貯蔵品	2,814	3,070
繰延税金資産	88	68
その他	3,494	4,381
貸倒引当金	△216	△125
流動資産合計	37,875	41,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 24,076	※2 23,519
減価償却累計額	△15,085	△14,347
建物及び構築物 (純額)	※2 8,990	※2 9,172
機械装置及び運搬具	30,762	32,431
減価償却累計額	△25,029	△25,264
機械装置及び運搬具 (純額)	5,733	7,166
工具、器具及び備品	10,177	11,618
減価償却累計額	△8,892	△9,254
工具、器具及び備品 (純額)	1,284	2,364
土地	※2 4,084	※2 3,637
リース資産	6,279	7,685
減価償却累計額	△2,504	△4,346
リース資産 (純額)	3,774	3,339
建設仮勘定	1,654	4,132
有形固定資産合計	25,522	29,811
無形固定資産		
のれん	-	1,234
その他	930	1,657
無形固定資産合計	930	2,891
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,681	※1 7,351
長期貸付金	1,495	1,425
関係会社出資金	※1 4,372	※1 3,963
繰延税金資産	216	291
その他	628	438
貸倒引当金	△5	△7
投資その他の資産合計	12,389	13,462
固定資産合計	38,842	46,165
資産合計	76,717	87,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,999	18,725
短期借入金	991	1,979
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,752	※2 3,320
リース債務	1,601	2,538
未払法人税等	310	140
未払費用	2,066	2,318
未払金	1,290	1,790
賞与引当金	1,466	1,628
役員賞与引当金	33	41
製品保証引当金	1,359	1,512
設備関係支払手形	252	376
その他	324	377
流動負債合計	28,448	34,749
固定負債		
長期借入金	※2 12,797	※2 12,977
リース債務	2,281	3,632
繰延税金負債	777	1,490
退職給付に係る負債	10,107	9,588
資産除去債務	209	171
環境対策引当金	788	11
その他	365	33
固定負債合計	27,327	27,905
負債合計	55,776	62,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	7,329	9,291
自己株式	△31	△33
株主資本合計	18,936	20,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	2,630
繰延ヘッジ損益	-	△82
為替換算調整勘定	△176	△261
退職給付に係る調整累計額	△1,666	△361
その他の包括利益累計額合計	△445	1,924
少数株主持分	2,450	1,739
純資産合計	20,941	24,561
負債純資産合計	76,717	87,216

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	88,698	94,166
売上原価	※1,※3 70,305	※1,※3 75,081
売上総利益	18,392	19,085
販売費及び一般管理費	※2,※3 18,102	※2,※3 18,570
営業利益	290	514
営業外収益		
受取利息	60	135
受取配当金	164	203
固定資産賃貸料	352	286
為替差益	-	587
持分法による投資利益	619	1,200
保険返戻金	183	-
受取保険金	-	501
その他	222	259
営業外収益合計	1,603	3,175
営業外費用		
支払利息	327	326
支払手数料	49	23
固定資産賃貸費用	99	79
為替差損	76	-
支払補償費	155	-
控除対象外消費税等	17	78
その他	54	63
営業外費用合計	779	571
経常利益	1,113	3,118
特別利益		
固定資産処分益	※4 470	※4 1,130
段階取得に係る差益	-	1,572
投資有価証券売却益	41	-
事業譲渡益	300	-
特別利益合計	812	2,703
特別損失		
固定資産処分損	※5 127	※5 227
減損損失	※6 23	※6 1,857
製品保証引当金繰入額	-	602
退職特別加算金	51	-
損害賠償金	193	-
特別損失合計	395	2,686
税金等調整前当期純利益	1,530	3,135
法人税、住民税及び事業税	825	776
法人税等調整額	△77	31
法人税等合計	748	808
少数株主損益調整前当期純利益	782	2,327
少数株主利益又は少数株主損失(△)	117	△36
当期純利益	665	2,363

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	782	2,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	465	1,241
繰延ヘッジ損益	-	△82
為替換算調整勘定	34	△73
退職給付に係る調整額	-	1,300
持分法適用会社に対する持分相当額	789	19
その他の包括利益合計	※1,※2 1,288	※1,※2 2,406
包括利益	2,071	4,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,948	4,733
少数株主に係る包括利益	123	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,929	2,708	6,783	△31	18,391
会計方針の変更による累積的影響額			△120		△120
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,929	2,708	6,663	△31	18,269
当期変動額					
当期純利益			665		665
剰余金の配当					-
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	665	△0	664
当期末残高	8,929	2,708	7,329	△31	18,936

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	931	-	△993	-	△62	2,387	20,716
会計方針の変更による累積的影響額							△120
会計方針の変更を反映した当期首残高	931	-	△993	-	△62	2,387	20,596
当期変動額							
当期純利益							665
剰余金の配当							-
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	465	-	817	△1,666	△382	63	△319
当期変動額合計	465	-	817	△1,666	△382	63	345
当期末残高	1,396	-	△176	△1,666	△445	2,450	20,941

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,929	2,708	7,329	△31	18,936
会計方針の変更による累積的影響額			△113		△113
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,929	2,708	7,216	△31	18,822
当期変動額					
当期純利益			2,363		2,363
剰余金の配当			△287		△287
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,075	△1	2,074
当期末残高	8,929	2,708	9,291	△33	20,896

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,396	-	△176	△1,666	△445	2,450	20,941
会計方針の変更による累積的影響額							△113
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,396	-	△176	△1,666	△445	2,450	20,828
当期変動額							
当期純利益							2,363
剰余金の配当							△287
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,233	△82	△85	1,304	2,369	△711	1,658
当期変動額合計	1,233	△82	△85	1,304	2,369	△711	3,732
当期末残高	2,630	△82	△261	△361	1,924	1,739	24,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,530	3,135
減価償却費	4,026	5,018
のれん償却額	-	112
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	81	△100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	341	151
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	39	147
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	94	653
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△88	△777
受取利息及び受取配当金	△225	△339
支払利息	327	326
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△1,572
減損損失	-	1,857
事業譲渡損益 (△は益)	△300	-
持分法による投資損益 (△は益)	△619	△1,200
投資有価証券売却損益 (△は益)	△41	△29
固定資産処分損益 (△は益)	△343	△378
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,289	△852
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△595	△1,178
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	354	△732
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,349	1,483
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△840	△349
その他	△299	△1,154
小計	3,500	4,219
利息及び配当金の受取額	225	504
利息の支払額	△327	△326
法人税等の支払額	△763	△1,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,634	3,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△85	△62
定期預金の払戻による収入	57	380
有価証券の売却による収入	7	-
有形固定資産の取得による支出	△5,174	△9,567
有形固定資産の売却による収入	3,367	4,215
無形固定資産の取得による支出	△149	△111
投資有価証券の取得による支出	△19	△19
投資有価証券の売却による収入	58	61
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	-	※2 △652
事業譲渡による収入	300	-
長期貸付けによる支出	△4	-
その他	30	234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,613	△5,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△271	988
長期借入れによる収入	5,950	3,500
長期借入金の返済による支出	△5,541	△2,752
セール・アンド・リースバックによる収入	-	2,172
配当金の支払額	-	△287
少数株主への配当金の支払額	△61	△711
リース債務の返済による支出	△2,209	△2,558
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,134	349
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	571
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,071	△1,210
現金及び現金同等物の期首残高	12,368	11,297
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,297	※1 10,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

P I A A(株)
P I A A C O . , U S A
九州市光工業(株)
(株)ハクデン
美里工業(株)
(株)アイ・ケー・アイ・サービス
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.
(株)ライフエレクトクス
P T . イチコウ・インドネシア
イチコウ・インダストリーズ・タイランド C o . , L t d .
無錫光生科技有限公司

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました無錫光生科技有限公司について、当連結会計年度において出資持分を追加取得し、当社の完全子会社になったことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

ヴァレオ市光ホールディング
法雷奥市光(中国)車灯有限公司(当連結会計年度において、湖北法雷奥車燈有限公司から商号変更を行っております。)

(2) 関連会社である容城来福灯泡有限公司に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、重要性に乏しいため、持分法を適用していません。

(3) ヴァレオ市光ホールディング及び法雷奥市光(中国)車灯有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

(4) 前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました無錫光生科技有限公司について、当連結会計年度において出資持分を追加取得し、当社の完全子会社になったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、無錫光生科技有限公司の決算日は12月31日であります。前連結会計年度まで同社に対する持分法の適用にあたっては、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度に同社が連結子会社に変更されたことに伴い、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、同社については連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更により、当連結会計年度における同社の会計期間は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・原材料・仕掛品 …… 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …… 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 4年~12年

工具、器具及び備品 2年~10年

② 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

（会計上の見積りの変更）

（退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来、費用処理年数によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ259百万円減少しております。

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 …… 変動金利借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約については、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的でそれぞれ利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累積を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判断をもって有効性の評価に代えております。

また、為替予約については、外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判断をもって有効性の評価に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が113百万円増加し、利益剰余金が113百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更しております。

近年の海外提携先とのアライアンスの進展を受けて、当社及び連結子会社は事業活動の見直し及び組織の変更を実施し、また新基幹システムを導入してまいりました。この結果、当連結会計年度より新たな経営管理体制の本格的な運用をしております。当該会計方針の変更は、この新経営管理体制に対応すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が134百万円、仕掛品が35百万円、利益剰余金が169百万円減少しております。また前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が5,206百万円減少し、販売費及び一般管理費が5,255百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益がそれぞれ49百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益、たな卸資産の増減額がそれぞれ49百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は120百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「控除対象外消費税額等」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました71百万円は「控除対象外消費税額等」17百万円、「その他」54百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	89 百万円	50 百万円
関係会社出資金	4,372	3,963
うち、共同支配企業に対する投資の金額	1,790	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形及び売掛金	4,591 百万円	4,314 百万円
建物及び構築物	4,271	4,484
土地	1,447	1,447
計	10,311	10,246

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,532 百万円	1,699
長期借入金	9,199	7,500
計	10,731	9,199

3 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

※4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	246 百万円	193 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,069 百万円	1,035 百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	1,896 百万円	2,856 百万円
賞与引当金繰入額	611	773
退職給付費用	218	426
運賃	2,564	2,283
製品保証引当金繰入額	864	526
支払手数料	1,403	844
研究開発費	5,489	5,334

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	5,450 百万円	6,172 百万円

※4 固定資産処分益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	9 百万円	18 百万円
機械装置及び運搬具	11	4
工具、器具及び備品	0	0
土地	449	1,107
計	470	1,130

※5 固定資産処分損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	95百万円
機械装置及び運搬具	93	67
工具、器具及び備品	5	2
土地	—	60
計	127	227

※6 減損損失

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

減損損失については、重要性が乏しいため連結財務諸表規則第63条の2の規定に基づき注記を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	タイ チョンブリ県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用固定資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	341	百万円
機械装置及び運搬具	188	
工具、器具及び備品	15	
リース資産	1,312	
合計	1,857	

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、当社においては事業部又は事業所単位にグルーピングをし、子会社においては子会社単位にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は近隣取引価額等を基準にして合理的に算定しており、また使用価値の算定に用いる割引率は8.5%を用いております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	760百万円	1,751百万円
組替調整額	△41	△29
計	718	1,722
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△82
計	—	△82
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34	△73
計	34	△73
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	92
組替調整額	—	1,208
計	—	1,300
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	789	19
計	789	19
税効果調整前合計	1,542	2,887
税効果額	△253	△480
その他の包括利益合計	1,288	2,406

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	718百万円	1,722百万円
税効果額	△253	△480
税効果調整後	465	1,241
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	—	△82
税効果調整後	—	△82
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	34	△73
税効果調整後	34	△73
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	—	1,300
税効果調整後	—	1,300
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	789	19
税効果調整後	789	19
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,542	2,887
税効果額	△253	△480
税効果調整後	1,288	2,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,036	—	—	96,036
合計	96,036	—	—	96,036
自己株式				
普通株式（注）	127	4	—	132
合計	127	4	—	132

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	利益剰余金	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,036	—	—	96,036
合計	96,036	—	—	96,036
自己株式				
普通株式（注）	132	7	—	139
合計	132	7	—	139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	利益剰余金	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	143	利益剰余金	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	143	利益剰余金	1.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	11,621 百万円	10,092 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△324	△6
現金及び現金同等物	11,297	10,086

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の取得により新たに無錫光生科技有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,729百万円
固定資産	2,113
のれん	1,232
流動負債	△1,388
固定負債	△190
為替換算調整勘定	653
段階取得に係る差益	△1,572
支配獲得時までの持分法評価額	△1,503
持分の取得価額	3,076
現金及び現金同等物	△2,424
差引：取得のための支出	652

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによる方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金とは主として運転資金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施し、また外貨建ての長期借入金の為替変動リスクに対して為替予約取引を実施して将来の支払金額の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建ての長期借入金の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に基づき、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利、為替等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを、外貨建ての長期借入金の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限や取引限度額を定めた社内規程に基づき、担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,621	11,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,640	15,640	—
(3) 電子記録債権	990	990	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	91	△8
その他有価証券	5,311	5,311	—
資産計	33,664	33,655	△8
(5) 支払手形及び買掛金	15,999	15,999	—
(6) 短期借入金	991	991	—
(7) 長期借入金	15,549	15,592	42
(8) リース債務	3,883	3,867	△15
負債計	36,423	36,450	27
(9) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,092	10,092	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,553	17,553	—
(3) 電子記録債権	1,316	1,316	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	103	3
その他有価証券	7,020	7,020	—
資産計	36,083	36,087	3
(5) 支払手形及び買掛金	18,725	18,725	—
(6) 短期借入金	1,979	1,979	—
(7) 長期借入金	16,297	16,247	△50
(8) リース債務	6,171	6,168	△2
負債計	43,173	43,120	△52
(9) デリバティブ取引	82	82	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ及び為替予約であります。それぞれの時価については、金融機関から提示された価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	180	180
関係会社株式	89	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,640	—	—	—
電子記録債権	990	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	100

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,092	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,553	—	—	—
電子記録債権	1,316	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	100

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	991	—	—	—	—	—
長期借入金	2,752	3,320	4,207	3,636	1,633	—
リース債務	1,601	1,172	463	533	106	4
合計	5,344	4,493	4,670	4,169	1,740	4

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,979	—	—	—	—	—
長期借入金	3,320	5,058	4,724	2,722	470	—
リース債務	2,538	1,127	936	412	1,150	6
合計	7,838	6,186	5,661	3,135	1,620	6

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	91	△8
	小計	100	91	△8
合計		100	91	△8

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	103	3
	小計	100	103	3
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	103	3

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,289	3,091	2,197
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	13	11	2
小計		5,302	3,103	2,199
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8	11	△2
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		8	11	△2
合計		5,311	3,114	2,196

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,994	3,078	3,915
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	16	11	4
	小計	7,010	3,090	3,920
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9	11	△1
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	9	11	△1
	合計	7,020	3,101	3,919

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	58	41	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	58	41	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	61	29	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	61	29	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,200	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	△12
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,200	1,200	(注)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	長期借入金	1,799	1,799	△71

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、当社は確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては、中小企業退職年金共済制度に加入しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	－ 百万円	19,194 百万円
会計方針の変更による累積的影響	－ 百万円	113 百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	19,764 百万円	19,307 百万円
勤務費用	603 百万円	756 百万円
利息費用	310 百万円	179 百万円
数理計算上の差異の発生額	19 百万円	585 百万円
退職給付の支払額	△1,496 百万円	△1,165 百万円
その他	△7 百万円	0 百万円
退職給付債務の期末残高	19,194 百万円	19,663 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,443 百万円	9,086 百万円
期待運用収益	410 百万円	301 百万円
数理計算上の差異の発生額	325 百万円	677 百万円
事業主からの拠出額	708 百万円	725 百万円
退職給付の支払額	△801 百万円	△715 百万円
年金資産の期末残高	9,086 百万円	10,074 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,341 百万円	12,176 百万円
年金資産	△9,086 百万円	△10,074 百万円
	2,255 百万円	2,102 百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,852 百万円	7,486 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,107 百万円	9,588 百万円
		百万円
退職給付に係る負債	10,107 百万円	9,588 百万円
退職給付に係る資産	－ 百万円	－ 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,107 百万円	9,588 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	603 百万円	756 百万円
利息費用	310 百万円	179 百万円
期待運用収益	△410 百万円	△301 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	685 百万円	938 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△120 百万円	△138 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	407 百万円	408 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,476 百万円	1,842 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－ 百万円	1,030 百万円
過去勤務費用	－ 百万円	△138 百万円
会計基準変更時差異	－ 百万円	408 百万円
合計	－ 百万円	1,300 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,225 百万円	△1,191 百万円
未認識過去勤務費用	968 百万円	830 百万円
会計基準変更時差異	△408 百万円	－ 百万円
合計	△1,666 百万円	△361 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	40%	41%
株式	35%	37%
保険資産 (一般勘定)	19%	17%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.6%～8.5%	0.93%～7.75%
予想昇給率	2.6%～8.6%	2.6%～8.6%
長期期待運用収益率	5.0%	3.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度285百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,109 百万円	4,301 百万円
退職給付に係る負債	3,579	2,975
固定資産(減損)	112	653
賞与引当金	489	514
製品保証引当金	466	485
繰越外国税額控除	414	446
減価償却損金算入限度超過額	187	69
貸倒引当金損金算入限度超過額	72	49
未払事業税	30	22
環境対策引当金	292	3
その他	928	1,050
繰延税金資産小計	10,684	10,573
評価性引当額	△10,349	△10,210
繰延税金資産合計	334	362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△781	△1,262
評価差額	—	△205
有形固定資産(資産除去債務)	△2	△67
その他	△22	△22
繰延税金負債合計	△806	△1,557
繰延税金負債純額	△472	△1,194

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	88百万円	68百万円
流動資産－繰延税金負債	—	64
固定資産－繰延税金資産	216	291
固定負債－繰延税金負債	777	1,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
欠損金の当期控除額	△56.1	△27.2
段階取得に係る差益	—	△17.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△1.8
持分法による投資利益	△14.9	△13.6
海外子会社の適用税率の差異	16.1	2.5
海外子会社の永久差異	0.8	4.3
税額控除	△2.9	△1.3
住民税均等割	1.4	0.7
評価性引当額の増減	57.4	3.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.8	27.8
その他	1.2	12.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	25.8

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 無錫光生科技有限公司

事業の内容 自動車用部品（ドアミラー、金型、治具）開発・製造・販売、技術サービス提供

(2) 企業結合を行った主な理由

無錫光生科技有限公司を完全子会社化することにより、自動車部品事業における国内外の一体化と経営スピードの迅速化により、グローバルな事業基盤の強化と連結業績の向上を図るためです。

(3) 企業結合日

平成26年12月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資金の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

無錫光生科技有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。平成26年10月1日をみなし取得日としているため、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

なお、平成26年1月1日から平成26年9月30日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,153	百万円
取得原価		6,153	百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,572百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,232百万円

(注) のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

無錫光生科技有限公司の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,729	百万円
固定資産	2,113	百万円
資産合計	5,842	百万円
流動負債	1,388	百万円
固定負債	190	百万円
負債合計	1,579	百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,692	百万円
営業利益	484	百万円
経常利益	283	百万円
当期純利益	132	百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ①アスベストの除去義務に関するもの
- ②PCB除去義務に関するもの

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	225 百万円	209 百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△17	△38
期末残高	209	171

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用の店舗（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は238百万円（賃貸収入は営業外収入に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は194百万円（賃貸収入は営業外収入に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,739	1,580
期中増減額	△159	△1,250
期末残高	1,580	329
期末時価	2,903	340

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な増加額は新たに遊休となった不動産115百万円であり、主な減少額は、遊休不動産の売却228百万円並びに減価償却費41百万円であります。当連結会計年度における減少額は賃貸用の店舗及び遊休資産の売却1,211百万円並びに減価償却費39百万円であります。なお当期における増加はありません。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業単位を基礎として製品の種類、特性、用途に基づき、「自動車部品事業」及び「用品事業」を報告セグメントとしております。

「自動車部品事業」は、主に自動車メーカー向けに自動車用照明製品及びミラー製品等を製造・販売しており、「用品事業」は、アフターマーケット向けを中心に自動車用バルブやワイパー等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載の通り、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、セグメント利益及び損失に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

「会計方針の変更」に記載の通り、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前連結会計年度については、当該費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「自動車部品事業」のセグメント損失が49百万円増加し、セグメント資産が169百万円減少しております。なお、「用品事業」への影響は軽微であります。

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載の通り、当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数による場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「自動車部品事業」で250百万円、「用品事業」で9百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	78,783	8,352	87,135	1,562	88,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	4	1,156	1,160
計	78,787	8,353	87,140	2,718	89,859
セグメント利益又は損失(△)	△172	271	98	154	253
セグメント資産	69,762	5,007	74,769	4,284	79,054
その他の項目					
減価償却費	3,930	83	4,014	28	4,043
持分法適用会社への投資額	4,353	—	4,353	—	4,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,564	125	10,690	37	10,728

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	84,330	8,326	92,657	1,509	94,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	641	641	835	1,477
計	84,330	8,968	93,299	2,345	95,644
セグメント利益	274	219	493	63	556
セグメント資産	81,125	5,603	86,728	2,557	89,286
その他の項目					
減価償却費	4,924	77	5,001	31	5,032
持分法適用会社への投資額	3,905	-	3,905	-	3,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,800	170	16,970	6	16,977

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,140	93,299
「その他」の区分の売上高	2,718	2,345
セグメント間取引消去	△1,160	△1,477
連結財務諸表の売上高	88,698	94,166

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	98	493
「その他」の区分の利益	154	63
セグメント間取引消去	36	△41
連結財務諸表の営業利益	290	514

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,769	86,728
「その他」の区分の資産	4,284	2,557
その他の調整額	△2,336	△2,069
連結財務諸表の資産合計	76,717	87,216

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,014	5,001	28	31	△16	△14	4,026	5,018
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,690	16,970	37	6	-	69	10,728	17,046

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
72,133	1,675	13,221	1,667	88,698

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
19,620	9	5,891	25,522

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	22,861	自動車部品
日産自動車株式会社	17,531	自動車部品

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
74,315	1,768	16,147	1,935	94,166

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
21,871	21	7,918	29,811

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	25,407	自動車部品
日産自動車株式会社	17,644	自動車部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
減損損失	23	-	23	-	23

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
減損損失	1,857	-	1,857	-	1,857

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	計
	自動車部品	用品	計		
当期償却額	112	-	112	-	112
当期末残高	1,234	-	1,234	-	1,234

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	ヴァレオ市光 ホールディング グ	アイルラン ド ダブリ ン市	15,000千ユ ーロ	中国市場お けるランプ 事業の統括	直接 15.0%	役員の兼任	資金の貸付	4	長期貸付金	1,495

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	ヴァレオ市光 ホールディング グ	アイルラン ド ダブリ ン市	15,000千ユ ーロ	中国市場お けるランプ 事業の統括	直接 15.0%	役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,425

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者	オードバディ・アリ	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.0%	当社代表取締役社長	社宅の提供 一時帰国費用	17	—	—

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者	オードバディ・アリ	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.0%	当社代表取締役社長	社宅の提供 一時帰国費用	17	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 社宅の提供及び一時帰国費用については、その他の関係会社等であるヴァレオグループにおける取り扱いを踏まえ、実際発生額を負担しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は法雷奧市光（中国）車灯有限公司であり、その要約財務情報は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	30,007	36,682
固定資産合計	8,214	9,352
流動負債合計	22,369	20,902
固定負債合計	—	—
純資産合計	15,852	25,131
売上高	44,496	48,243
税引前当期純利益金額	4,308	7,886
当期純利益金額	3,519	7,461

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	192円81銭	237円98銭
1株当たり当期純利益金額	6円94銭	24円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より費用計上区分の変更をしたため、前連結会計年度については、費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。この結果、費用計上区分の変更を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産が1円76銭、前連結会計年度の1株当たり当期純利益が51銭、それぞれ減少しております。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	665	2,363
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	665	2,363
期中平均株式数（株）	95,906,614	95,900,728

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	991	1,979	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,752	3,320	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,601	2,538	2.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,797	12,977	1.1	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,281	3,632	4.0	平成28年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,423	24,448	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,058	4,724	2,722	470
リース債務	1,127	936	412	1,150

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,345	43,678	66,644	94,166
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	346	626	2,070	3,135
四半期(当期)純利益金額(百万円)	187	479	1,859	2,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.95	5.00	19.39	24.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.95	3.05	14.38	5.26

② その他

当社は、自動車用ランプ取引について調整行為を行ったとして、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けております。訴状の内容を精査した上で適切に対処していく所存です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,052	6,124
受取手形	※1 400	※1 434
売掛金	※1 12,533	※1 12,738
電子記録債権	981	1,309
商品及び製品	912	1,033
仕掛品	317	153
原材料及び貯蔵品	1,408	1,681
前払費用	51	58
未収入金	2,780	3,570
短期貸付金	5,015	7,623
その他	396	123
貸倒引当金	△456	△3,428
流動資産合計	31,393	31,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,832	※1 5,298
構築物	152	122
機械及び装置	3,660	4,745
車両運搬具	18	37
工具、器具及び備品	818	1,560
土地	※1 2,554	※1 2,135
リース資産	2,716	2,691
建設仮勘定	1,153	2,600
有形固定資産合計	16,905	19,190
無形固定資産		
借地権	23	3
施設利用権	14	14
ソフトウェア	662	546
リース資産	129	187
無形固定資産合計	830	751
投資その他の資産		
投資有価証券	5,351	7,032
関係会社株式	2,299	2,299
関係会社出資金	1,987	5,064
長期貸付金	1,495	1,945
長期前払費用	91	61
その他	412	248
貸倒引当金	△4	△5
投資その他の資産合計	11,633	16,646
固定資産合計	29,369	36,589
資産合計	60,762	68,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,246	2,755
買掛金	10,430	11,599
短期借入金	890	1,880
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,502	※1 3,071
リース債務	1,430	2,084
未払金	836	1,323
未払法人税等	211	89
未払費用	1,358	1,305
賞与引当金	1,200	1,336
役員賞与引当金	26	29
前受金	1	4
製品保証引当金	1,308	1,470
預り金	65	122
設備関係支払手形	225	358
その他	22	165
流動負債合計	22,755	27,595
固定負債		
長期借入金	※1 12,423	※1 12,352
リース債務	1,467	851
繰延税金負債	738	1,205
退職給付引当金	8,018	8,652
長期預り金	362	7
資産除去債務	185	147
環境対策引当金	788	11
固定負債合計	23,984	23,226
負債合計	46,740	50,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金		
資本準備金	2,261	2,261
資本剰余金合計	2,261	2,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,524	3,652
利益剰余金合計	1,524	3,652
自己株式	△31	△33
株主資本合計	12,683	14,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,338	2,461
繰延ヘッジ損益	—	△82
評価・換算差額等合計	1,338	2,379
純資産合計	14,022	17,189
負債純資産合計	60,762	68,012

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	69,626	71,475
売上原価	55,142	56,423
売上総利益	14,483	15,052
販売費及び一般管理費	※1 13,191	※1 13,310
営業利益	1,292	1,741
営業外収益		
受取利息	73	218
受取配当金	250	3,494
固定資産賃貸料	491	449
為替差益	23	—
その他	633	632
営業外収益合計	1,472	4,795
営業外費用		
支払利息	309	298
支払手数料	49	23
固定資産賃貸費用	188	174
支払補償費	155	—
為替差損	—	184
その他	34	230
営業外費用合計	736	911
経常利益	2,028	5,625
特別利益		
固定資産処分益	210	1,057
特別利益合計	210	1,057
特別損失		
固定資産処分損	112	134
貸倒引当金繰入額	—	2,925
製品保証引当金繰入額	—	602
関係会社株式評価損	2,530	—
損害賠償金	193	—
退職特別加算金	51	—
減損損失	23	—
特別損失合計	2,910	3,662
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△672	3,020
法人税、住民税及び事業税	460	571
法人税等合計	460	571
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,132	2,448

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,929	2,261	2,261	2,774	2,774
会計方針の変更による累積的影響額				△117	△117
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,929	2,261	2,261	2,657	2,657
当期変動額					
当期純損失（△）				△1,132	△1,132
剰余金の配当					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	△1,132	△1,132
当期末残高	8,929	2,261	2,261	1,524	1,524

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△31	13,934	866	-	866	14,800
会計方針の変更による累積的影響額		△117				△117
会計方針の変更を反映した当期首残高	△31	13,817	866	-	866	14,683
当期変動額						
当期純損失（△）		△1,132				△1,132
剰余金の配当		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			472	-	472	472
当期変動額合計	△0	△1,133	472	-	472	△660
当期末残高	△31	12,683	1,338	-	1,338	14,022

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,929	2,261	2,261	1,524	1,524
会計方針の変更による累積的影響額				△32	△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,929	2,261	2,261	1,491	1,491
当期変動額					
当期純利益				2,448	2,448
剰余金の配当				△287	△287
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	2,161	2,161
当期末残高	8,929	2,261	2,261	3,652	3,652

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△31	12,683	1,338	—	1,338	14,022
会計方針の変更による累積的影響額		△32				△32
会計方針の変更を反映した当期首残高	△31	12,650	1,338	—	1,338	13,989
当期変動額						
当期純利益		2,448				2,448
剰余金の配当		△287				△287
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,123	△82	1,041	1,041
当期変動額合計	△1	2,159	1,123	△82	1,041	3,200
当期末残高	△33	14,810	2,461	△82	2,379	17,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・原材料・仕掛品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来費用処理年数によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ244百万円減少しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑥ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 …… 変動金利借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約については、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的でそれぞれ利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累積を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判断をもって有効性の評価に代えております。

また、為替予約については、外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判断をもって有効性の評価に代えております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が32百万円増加し、利益剰余金が32百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

当社及び連結子会社は、当事業年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更しております。

近年の海外提携先とのアライアンスの進展を受けて、当社及び連結子会社は事業活動の見直し及び組織の変更を実施し、また新基幹システムを導入してまいりました。この結果、当事業年度より新たな経営管理体制の本格的な運用をしております。当該会計方針の変更は、この新経営管理体制に対応すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は117百万円減少しております。

なお、費用計上区分の変更を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額が1円24銭、前事業年度の1株当たり当期純利益金額が2銭、それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形	299 百万円	322 百万円
売掛金	4,292	3,991
建物	3,958	4,173
土地	710	710
計	9,261	9,198

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,332 百万円	1,500 百万円
長期借入金	9,000	7,500
計	10,332	9,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	6,534 百万円	9,290 百万円
長期金銭債権	1,495	1,945
短期金銭債務	1,018	1,041

3 保証債務

下記関係会社のリース債務に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
イチコウ・インダストリーズ・タイランド CO.,LTD	1,077 百万円	3,239 百万円

4 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付費用	303	319
賞与引当金繰入額	421	422
研究開発費	4,907	5,093
運賃	1,576	1,795
減価償却費	311	429
製品保証引当金繰入額	604	500

なお、販売費及び一般管理費に占める販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度30%であります。一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,775 百万円	2,056 百万円
仕入高	10,162	9,344
営業取引以外の取引高	509	3,736

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,058百万円、関連会社株式240百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,058百万円、関連会社株式240百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,870 百万円	2,786 百万円
退職給付引当金	2,852	2,782
貸倒引当金損金算入限度超過額	164	1,132
関係会社株式評価損	1,017	919
製品保証引当金	465	485
繰越外国税額控除	414	446
賞与引当金	427	440
環境対策引当金	292	3
棚卸資産	259	272
固定資産（減損）	95	78
資産除去債務	65	47
減価償却損金算入限度超過額	43	42
未払事業税	23	20
その他	358	341
繰延税金資産小計	10,348	9,801
評価性引当額	△10,348	△9,801
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△738	△1,204
有形固定資産（資産除去債務）	△0	△0
繰延税金負債合計	△738	△1,205
繰延税金負債純額	△738	△1,205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため記載を省略しております。	35.6%
欠損金の当期控除額		△26.1
評価性引当額の増減		10.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△38.7
税額控除		△1.1
住民税均等割		0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		30.4
外国税額		3.2
その他		4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.9

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,832	579	733	381	5,298	9,852
	構築物	152	2	15	16	122	882
	機械及び装置	3,660	1,807	187	535	4,745	18,603
	車両運搬具	18	27	0	8	37	166
	工具、器具及び備品	818	3,572	2,344	485	1,560	4,914
	土地	2,554	-	418	-	2,135	-
	リース資産	2,716	2,121	-	2,146	2,691	3,511
	建設仮勘定	1,153	9,558	8,111	-	2,600	-
	計	16,905	17,669	11,810	3,574	19,190	37,929
無形固定資産	借地権	23	-	20	-	3	-
	施設利用権	14	-	-	-	14	-
	ソフトウェア	662	46	-	163	546	-
	リース資産	129	130	-	72	187	-
	計	830	177	20	235	751	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	藤岡製造所	建物付属設備更新	330
	減少額 (百万円)	蓮田	建物売却	663
機械及び装置	増加額 (百万円)	伊勢原製造所	H/Lライン設備購入	89
	増加額 (百万円)	藤岡製造所	RC/Lライン設備購入	799
	減少額 (百万円)	伊勢原製造所	成形機売却	146
工具、器具及び備品	増加額 (百万円)	-	金型設備購入	2,341
	増加額 (百万円)	-	専用治工具取得	1,033
	減少額 (百万円)	-	リース用金型売却	2,341
リース資産	増加額 (百万円)	-	金型取得	1,964
土地	減少額 (百万円)	蓮田	製造所跡地売却	418

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	461	3,122	150	3,433
製品保証引当金	1,308	899	737	1,470
賞与引当金	1,200	1,336	1,200	1,336
役員賞与引当金	26	29	26	29
環境対策引当金	788	-	777	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、自動車用ランプ取引について調整行為を行ったとして、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の提起を受けております。訴状の内容を精査した上で適切に対処していく所存です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ichikoh.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による取得の請求権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、市光工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、市光工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長オードバディ アリは、当社の第85期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長であるオードバディ アリは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日とし、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としましては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスの評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去前）の金額の高い拠点から合算し、その概ね2/3に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

選定した事業拠点においては、事業目的に大きく係る勘定科目である「売上高」「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、財務報告の金額的、質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。